

時事新報定価
時事新報一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價選
送料廣告料ハ左ノ如シ
一紙三錢〇二箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
〇一年前金六圓
〇時事新報社ヨリ郵送ニ付郵便ニテ送込スルモノハ限り有定價ノ外ニ一箇
月二十六錢ノ郵送料申受テ

Table with columns for subscription rates: 五號活字ニテ, 一行二付, 一行三付, 一行四付, 一行五付, 一行六付, 一行七付, 一行八付, 一行九付, 一行十付, 一行以上, 一行二付以上, 一行三付以上, 一行四付以上, 一行五付以上, 一行六付以上, 一行七付以上, 一行八付以上, 一行九付以上, 一行十付以上, 一行以上

時事新報

米國政黨の内情
各國の政府は年々歳入の不足に苦み用度の不給を訴ふる
中ニ在りて獨リ米國の財政は餘利を生じ國庫の金は
多々次第に堆積して今は却て其始末に當惑する者なり
特ニ他の列國は互に兵備を張るに忙はせしめて人心胸
々戰慄に居るに異ならざれども米國の人民は然らずし
て雍々和樂の其趣は復々干戈の何物あるを知らざる
に似たり幸福の次第と云ふ可し最近の報に依るに昨年
七月一日より本年六月三十日に至る一獨年度の財政決
算は收入三億七千九百三十三萬弗(但し金貨計算)にし
て支出二億六千九百九十萬弗なるが故に差引一億一千
二十三萬弗の餘利を生じ一箇年収入額の三割五分の支
出は道なくして空しく國庫中ニ埋没するものなりと云
ふ其統計を掲ぐるに先づ歳入の項に於て同年度の豫算
決算は左の如し

Table with columns: 豫算, 決算, 決算の過不足. Rows include 國稅, 雜入稅, 合計, 陸海軍費及, 文官費目, 公債利息, 債却公債に支拂ハレ, 合計.

右の如く歳出の陸海軍費及文官費目に於て一千一百四萬
弗の削減を來したれども昨年中文武官吏に養老金を給
して其額を過かしたる者多きが爲めに一百五十八萬
弗の不足を生じ又公債利息の支拂ハレ費目に二十九萬を
増加して更に公債償却の爲め臨時に八百二十七萬弗
と支出したるが故に差引して歳出決算は豫算より對し二
百七十七萬弗を節し得たるも過給されども尙ほ歳出入
の差に於て一億一千餘萬弗を剩したるは米國財政の
他の諸國に比して一種出色なる所以なり而して公債
の額は昨年七月一日の調査に依れば總計十億九百八十
五萬弗に止りしなれども同年度中七千二百萬弗を償却し
たるが故に總額十億二百六十五萬弗に減じたりと云
ふ

めなば流油資本は次第に減じて世の金融を妨ぐる恐れ
少からず去急激の手段を用ひ今の十億の公債を一時
と償却せんは政府の不利なるのみならず經濟社會の
秩序を紊す危険もあれば是れも亦行はる可らざる即ち
如何にして歳入を減すべきや其工風大切などにて共和
黨も合衆黨も與に其處分方に着眼する者なれども借其
處分の方法に至りては兩黨互に意見を殊なきて相容れ
ざれば各々執る所の主義を以て十一月は選舉會に
は孰れも自黨の全勝を占めんと計畫し昨今は正に其
準備最中なり而して共和黨が歳入削減の手段として唱
ふる所は現行の關稅法を改正し原料品の輸出に對して
は従前の禁止税と廢しこれを適當の度に引下して其收
入を少らすべしと云ふものにして此政策はクレヴラン
ド氏が就任の當時より毎年議院より附する數書に於て
反覆陳述ししものなれども本年に至りては彌々その議
案を國會に出ししるる代議院に於ては多數の議員既に
これに賛成ししれば更に元老院の議決も依りては減稅
の實行を見ることもある可し之に反して合衆黨は今
米國の國防は甚だ不完全なるが故に幸に國庫に有り餘
りたる金を以て陸海軍の費用に充て一方には酒、煙草
の兩稅を大に減じて消費者の負擔を輕からしめ歳々出
る者多しと入る者少しせば財政の不都合は忽ち
にして平治するとならんなれども共和黨の策の如く今
の關稅を減じたらば建國の大本たる保護政策の基礎崩
れて工業商賈も衰ふるに相違なしとて争ふ者なり左
れば米國の政黨は全く歳入を減じ國庫の餘利金を處分す
る其方法手段に就て説を異にするに外ならざれども共
和黨の主義とする關稅減少の議論と云ひ又合衆黨の政
策とする酒煙草の減稅案と云ひ孰れも反對者の攻撃あ
るに相違なければ兩黨前途の運命は今より豫め測る
可らざる既に關稅改正案の討論に際し共和黨の從來ク
レヴランド氏を助けたる人にして却て原案を反對し合
衆黨に其援を假したる者ありしは此程の時事新報紙上
にも見たる所にして彌々擧擧の争に會したるは製
造家のこれに抵抗するは勿論共和黨員中にも關稅の
減少を悦ばずして敵に反應する者もある可し然るに合
衆黨の狀勢を如何と云ふに同じく畏るべきの政ありと
申すは禁酒黨の一派にして此黨は其始め全く道徳上の
目的にて結社したりしなれども今則ち隱然政治社會に重
きと成して勢力も亦侮り難く裏面の事は兎も角も表
面には道徳宗教の力を假りて其説を立るが故に合衆黨
の酒稅減稅案の國民に飲酒を促し不倫の行を勧むるの
害ありと云ふにシテシカゴの大統領指名會議の節も合衆黨
中の禁酒家は大に之に反對したれば十一月の擧擧には
他の禁酒黨員も一般合衆黨に背て今のクレヴランド氏
に投票するならんと云へり

以上は米國政黨の事情にして十一月の擧擧の結果も兩
黨各々己れに辭し共和黨は現大統領再擧すべしと固く
自ら信ずれば合衆黨はハリソン氏を代てこれを取る
者かれと互に其言ふ所を異にするが故に豫め其勝敗を
察すると難けれど局外より公平に評するに共和黨の
敵なる禁酒黨も又合衆黨の敵なる禁酒黨も其勢力與に
大なれば兩黨の決する所も此間の權衡次第と云ふ
て可ならん我輩は聞か所を記して十一月の決果如何ん
と待つのみ

閣令第十五號 各官廳
明治十六年(二月)大政官第一號達並附則ヲ廢ス
明治廿一年九月三日 内閣總理大臣伯爵黑田清隆
内務省告示第十號
東京府下日本橋區築船堀町四十五番地篠原平次郎ノ發
行スル高嶋炭坑想像畫ハ治安ニ妨害アルモノト認メ發
賣禁止ス
明治廿一年九月三日 内務大臣伯爵山縣有朋
○致任及辭令
陸軍憲兵中尉 陸軍歩兵中尉從七位 上原 備英
任陸軍三等軍醫 森 友道
任陸軍三等軍醫(以上八月卅一日) 兵戶宗之助
任陸軍三等軍醫(以上八月卅一日) 森田 龍太郎
朝鮮國公使館附被免(八月卅一日内閣) 柳田 龍太郎
内務次官 芳川 顯正
東京市區改正委員長被仰付(九月一日同)
○船稅規則の件同指令 去月廿四日附を以て愛知縣よ
り河海航行の用に供せず單又庭前の泉水に泛べ來客待
遇又は兒童遊戯に供する船は免稅の烙印をも要せず全
く船稅規則の範圍外なる旨鹿兒島縣へ御指令の趣八月
四日官報に掲載あるに付きては料理屋營業者自己宅地
構内の泉水に小船を泛べ(平素他の川に使用せざる船)
來客の遊戯に供し間接又は直接に其賃借を受領するも
の或は官有池沼の邊隅に宅地を構へ(料理營業者ども)
該池沼に小船を泛べ夏季來客の待遇遊戯に供するまで
にして他も使用せざるもの類も船稅規則範圍外と心
得たるべきやと出でしに同二十九日大藏省より構内
の池沼に泛べるものは賃借を受領するものと問はず
船稅規則の範圍外と心得べしと指令ありたり
○小學校開校 津輕縣那覇學區那覇高等小學校及尋常
小學校三校は皆舊曆時の村學校にて校舍を爲し普通教
育を施せし近年學事日進を以て進歩し生徒月々増加
り各校とも狹隘なるに至れり因りて昨年村吏人民に懇
論し更に一大小學校を新築して四校を合併し那覇各村
の學齡兒童をして普く就學せしむるの目的にて官吏、
寄留商人及各村士民の寄付金三千三百卅五圓餘及舊四
校賣却金四千六百六十二圓餘合計七千四百九十七圓餘
を以て若狹町村に地を相し同年十二月中旬工を起し去
る六月上旬落成し同月二十日開校式を舉行せり(津輕
縣)
○伊國皇族の婚儀 伊太利皇族アマスト公殿下は佛國
舊皇族マリアリヤ、ヤ皇女殿下と本月十一日伊國ナ
ニレン府に於て婚儀執行あらせらるる等なりと去月廿
九日午後二時三十分在伊國公使館發電報到達せり(外
務省)
○廈門及上海の虎列刺 一時猖獗を極めたる該二港の
虎列刺病も漸次消滅に歸じ目下廈門は全港よ於て毎日
三十名内外に減じ最早蔓延の怖なしと又上海は過日の
電報後西洋人中唯一名の發病者ありたるのみ當て療
養中なりし日本患者は退々快方に向はれり尙ほ念のため
寄留留地市參事會へ問合せたる虹口地方(居留地の一
部分)よ於て該病の爲め支那人の死亡數多ありとる
由なれども外國人は唯一名のみなりしとの回答ありと
る旨右二港在留領事館より報告あり(外務省)
○虎列刺 香港の虎列刺は目下殆ど全く消滅に歸じ唯
日々吐瀉病に罹り病者三名あるのみなれども是
は熱帯地方常見の病者なれば怖るべきものにあらざる
旨在香港領事より報告あり(外務省)
○西伯利移民の數 露國內務省の調査據れば内地
諸縣より毎年西伯利に移住する農民の員數は大約四萬
八百の割合なりと云ふ(本年七月十六日露國ソウオ
ウ、ウレ、イヤ)

女學校設立 愛知縣下にて女子を教育する學校は先
頃設立の愛知女學校のみなりしが此度又名古屋清流女
學校と云へる私立の女學校を設立する事に決し念々來
る九月より開校する由、同校は内外有志者の義金と以
て維持し其目的は實業教育を旨として日進の學術を女
子に授け文明の婦人と養成するに在り云々同校總理
米人ジョーエス、ロン氏はアアンス大學と本業し多年

カンパロレル大學
日本に來り我邦の
と又同教頭ライマ
名なるカズノビヤ
く同府中學校の教
する山鹿ゆき枝子
經驗ある婦人にて
の事なれば地方に
と云へり
○在坂慶應義塾學
大坂地方の學生
れば岡橋恒三、桂
日大坂西成郡會根
親睦會を催しする
りしと尙も當日は
從事せる人々即ち
彬、吉田祥三郎、梅
しと云へり
○卒業證書授與式
ては來る十五日頃
鳴縣下藤州江田島
嶋中の江田嶋灣内
艦二艘以上は並々
廣く且深くして
取廻したる山は皆
は何れも此の山腹
後一二時の頃だけ
涼を送り來りて日
下して七十度内外
○銅の騰昂 昨年
はれ銅價値に上騰
次引上げて遂に二
外の互利を占めた
るも各地の坑主は
資金を節し採掘を
大に増加したり即
本年は少くも尙ほ
平均十五六圓開
なりとすれば昨年
本年は先づ五百萬
又々彼地にて頻に
影響し前日の高値
て三十二圓の高値
六圓迄騰貴したる
者よして此度は斯
ては足尾、別子、首
圓或は三三萬圓開
れ併し騰貴の原因
主、又銅商も取て注
むく電信電話線と
一層多きを加へ
持するの狀勢ある
云へり
○大坂新設會社の
せし大坂府下の諸
許多あるよしなる
因りりとも多